

ふくしまスカイパークの使用基準（試験等）

「ふくしまスカイパーク」は、800mの滑走路を有する農道離着陸場です。
次の事項を利用者の皆さんで遵守し、安全な使用を続けていけるようご協力をお願いします。

基本概要：

- ①利用時間は、8時30分～17時であり、貸出条件に準じます。17時までにスカイパーク敷地内からの退出を済ませて下さい。（駐車場での滞在は時間外利用となります。）なお、8時30分前及び17時以降の使用は、時間外利用の対象となります。
- ②航空機等による滑走路利用の調整依頼があった場合は、ご協力をお願いします。飛行計画が予定されている場合は、事前にお知らせいたします。直前の変更でも利用時間の1時間前にお伝えします。滑走路からの速やかな退出と全ての工作物の撤去をお願いします。
- ③利用者は使用責任者を配備し、使用責任者の運営・管理のもとで利用を行って下さい。使用責任者へは、管理棟との通信用無線機を貸し出しします。無線機は必ず携帯し、管理棟からの呼びかけには確実に応じて下さい。
(4)天候不順等により、施設利用が出来なかった場合、前日までの事前通知及び滑走路等への工作物設置を行っていない状態であれば、施設使用料は発生しません。

1：安全等について

(1)安全には十分注意を払い、何よりも安全を優先させ、少しでも安全に疑念のある場合は、使用を一時中止して下さい。

尚、利用中の不測の事故については、当事者又は使用責任者が全ての責任を負う事となります。

(2)小型飛行機の離着陸に伴う際には、指定された時間までに滑走路内の工作物を撤去し、車両・人員は、エプロン内の白線内側まで速やかに退避し、安全を確保して下さい。

(3)緊急機着陸の場合は、利用者の安全確保を最優先とし、滑走路からの速やかな退出をお願いします。

2：使用上の注意

(1)滑走路にマーキングを行う場合には、布製のガムテープやチョークを用いて下さい。（養生テープやビニールテープは使用不可です。）なお、ガムテープは、離発着時の退出の際には、はがしてください。

(2)滑走路内の芝生エリアを損傷させるような使用は禁止となります。

(3)使用後は、滑走路内の点検を行い、ゴミを拾って下さい。

(4)滑走路内に進入し、作業をする場合には、ビブスもしくはユニフォームを着用して下さい。

(5)喫煙については、指定された箇所でのみ行って下さい。

(6)持ち込んだ備品等は全て持ち帰って下さい。ゴミ等についても同様となります。

(7)許可された以外のエリアには立ち入らないで下さい。特に芝生エリアは注意して下さい。

(8)キャリア等碎石駐車場への駐車は可能ではあるが、砂ぼこり等を出さない様に走行をして下さい。

3：使用基準の周知徹底について

使用責任者は、全利用者に対して当基準の周知・説明を行って下さい。使用者が当基準の説明を受けておらず、問題が発生した場合は、必要に応じて地元警察へ通報する場合があります。

又、マナー無き行動及び使用状態が確認・発見された場合には、以後の利用許可に制限を加える場合があります。

4：事故の発生等について

使用中に発生した事故については、怪我人の応急処置等を最優先とし、その後、管理棟へ速やかに申し出て下さい。必要に応じて関係機関(警察・消防等)へ連絡を行って下さい。

又、事故により、滑走路への損傷・破損に至った場合には、速やかに現状回復を行って下さい。